

事業者 殿

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育のご案内
(6時間教育)

淡路労働基準協会

労働安全衛生規制の一部が改正され、平成31年2月1日以降安全帯は「墜落制止用器具」に名称が変更され、フルハーネス型の使用が原則となります。又、「高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難なところで墜落制止用器具のうちフルハーネス型安全帯を使用して業務を行う場合」は「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を受講しなければなりません。

当会では厚生労働省告示第249号に示された教育カリキュラムの特別教育を下記により実施します。

記

1. 開催日時 6時間教育 令和7年9月26日(金) 9時40分～16時55分
2. 会 場 サンライズ淡路
南あわじ市広田広田 1466-1 TEL: 0799-45-1411
3. 受講対象 18歳以上
4. 受講料 6時間 会員 8,580円(内訳: 受講料 7,535円 テキスト代 1,045円) (税込)
非会員 10,780円(内訳: 受講料 9,735円 テキスト代 1,045円) (税込)
5. 定 員 36名
【申込期間: 令和7年8月1日(金)～令和7年9月5日(金)】
定員になり次第締め切ります。
6. 申込方法 別紙受講申込書に記入の上、お申込み・お振込下さい。
申込受付後、受講料は返金できません。ただし、締切り日までの受講者の変更は可能ですが、事前に必ずお申出下さい。
*振込先: 淡陽信用組合 下加茂支店
普通 No.0001026
淡路労働基準協会 事務局長 榎本武男
7. 申 込 先 淡路労働基準協会
洲本市桑間 295 TEL. 0799-23-0007 FAX. 0799-23-0988
8. そ の 他 ①研修終了後、修了証を交付致します。
②各受講者の個人情報、当協会が安全に管理し、本教育の目的以外には使用いたしません。



6時間教育

	時 間	講 習 科 目	
学 科	9:30～ 9:40	受付	
	9:40～10:40	作業に関する知識	1時間
	10:40～10:45	休憩	
	10:45～11:45	労働災害の防止に関する知識	1時間
	11:45～12:45	昼食休憩	
	12:45～13:45	フルハーネスに関する知識	1時間
	13:45～13:50	休憩	
	13:50～14:50	フルハーネスに関する知識	1時間
	14:50～15:20	関係法令	30分
	15:20～15:25	休憩	
実技	15:25～16:55	実技(開閉器の操作業務)	1時間30分